(の) 岡井鐘工場、
所在地、府下代々幡町幡ヶ谷一五四八、
労働者、一〇二名
組合名、会員　全協金属労働組合
争議経過、
前争議ガ調停ノ定款ノ解雇ヲ解決金モ共解決条件不履行トシテ十二月二日争議再燃ス。
要求事項、
一、請負制度ノ撤廃
二、最低賃銀ノ制定
三、外注ノ禁止（会社ガ仕事ノ一部ヲ工場外ノ人ヲシテナサシムルコト）
（上）
四、賃銀ノ値上、時間ノ延長、解雇者ノ復職
五、賃銀ヲ日掛リノ延リヲ止メヌコト
六、退職手当ノ即時支払
七、退職ノ争キト係ラズ米備金ノ手当会社支給ノコト
八、七係三回以上従業員多数ノ出勤ヲ見切リ又ハ会社ヨリ退職セシメルコト
責任者ト協調シ以テ解決、
一、職工ノ労力ヲ認メタルトキハ事情ノ上本制度ヲ撤廃スルコト
　随意不可能ナルトキハ従来通リトス
二、会社ハ最低賃銀ノ制定ハ不承知ト認ム
三、作業ノ状態ヲ考慮シ当分ノ間外注スルコト
四、増給ハ[illegible]延長、解雇者ノ復職ハ賃下ゲ復職シ外ナキハ不
五、出来高月二回ノ支払ヲ月一回トシ復職延期スルコト
外書(?)